

広報さつて

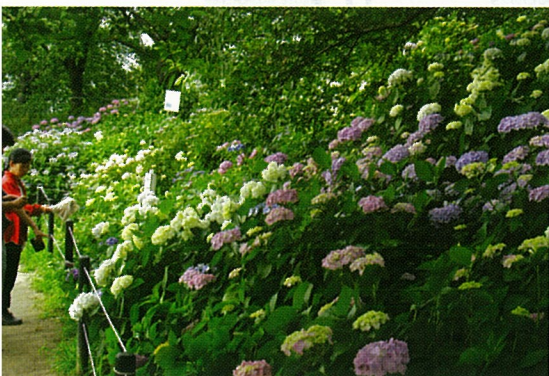
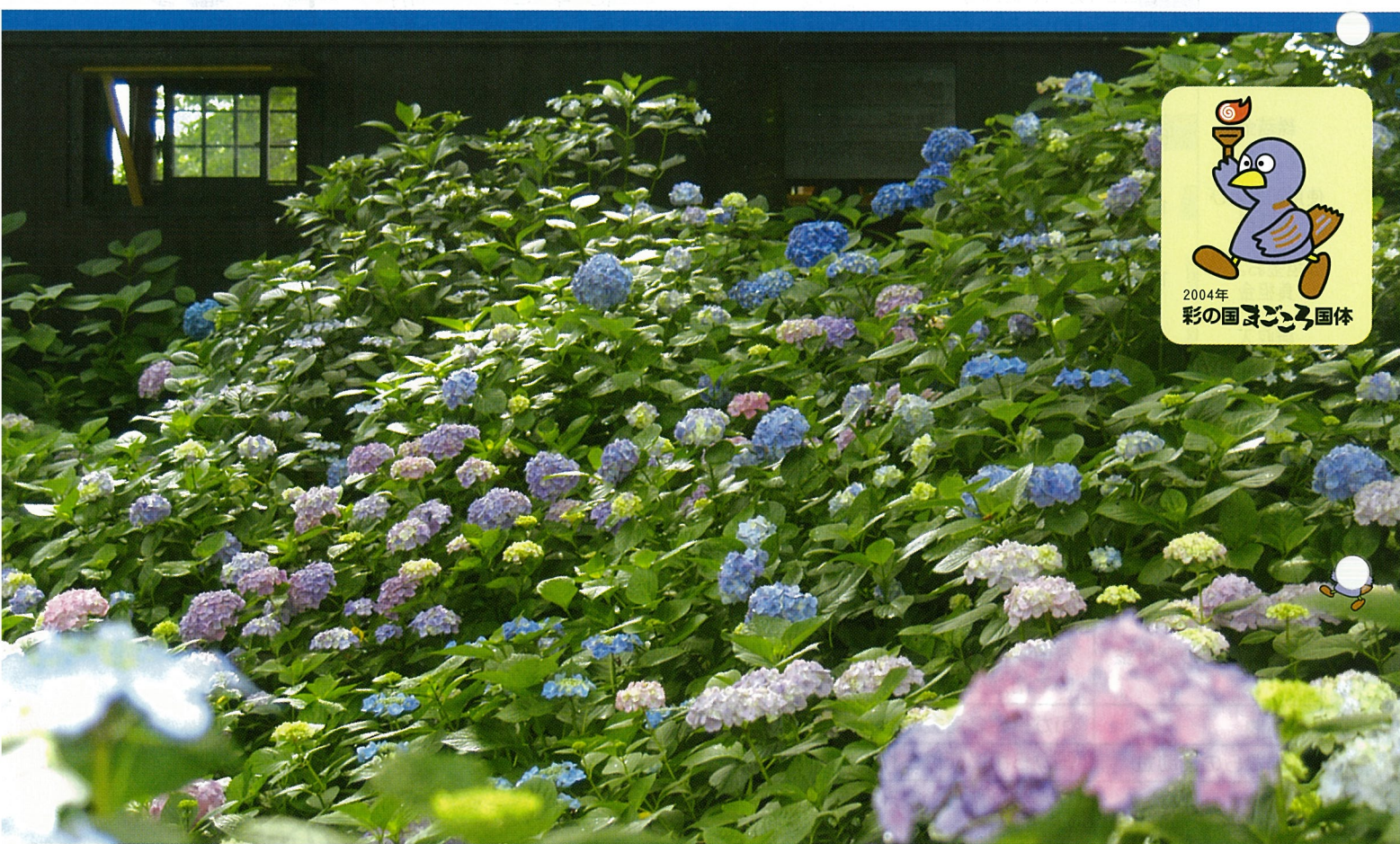
【主な内容】

- ・ 幸手市の家計簿
- ・ あなたの住民税はこうなります
- ・ 新市誕生に向けて
- ・ 水道週間
- ・ 平成 16 年度廃棄物減量等推進員
- ・ 生ごみの減量化にご協力ください

No. 482

6

2004



あじさい祭り開催中／権現堂桜堤

幸手市の家計簿

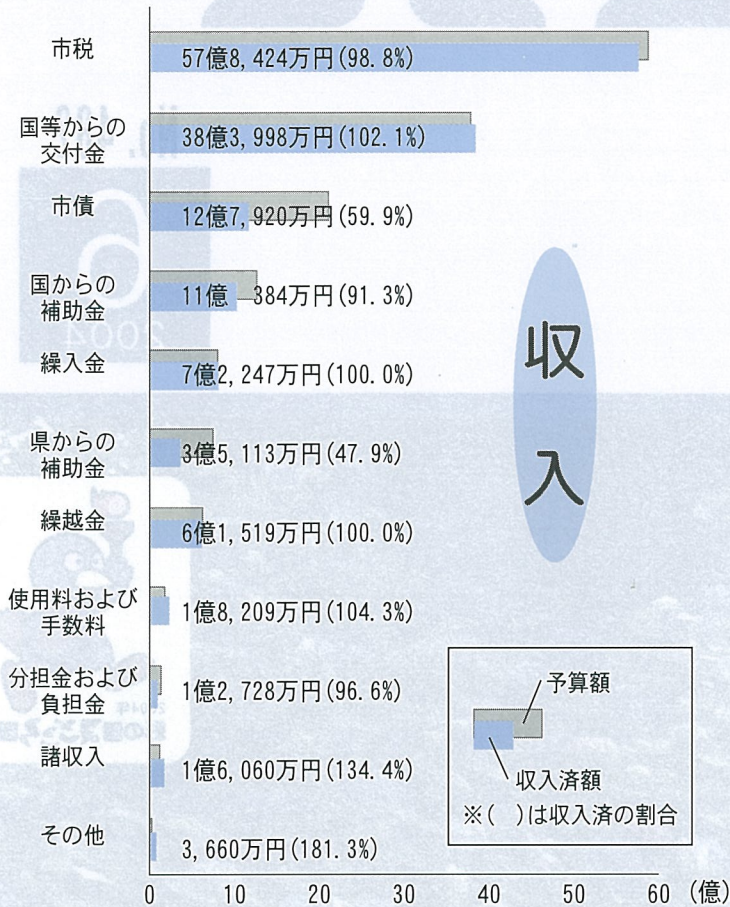
平成15年度下半期の収入や支出はどんなふうになっているの!?

市では毎年2回に分けて、市の財政がどのように運営されているか、お知らせしています。

今回は、平成15年度下半期（平成15年10月1日～平成16年3月31日）の予算の執行状況などをお知らせします。
※平成15年度上半期（平成15年4月1日～9月30日）については、平成15年度広報12月号に掲載してあります。

収入

収入済額 142億262万円（収入率91.7%）



収入には、
何が
あるんだろう？



市税	市民税、固定資産税など、みなさんから納められた税金
国等からの交付金	地方交付税・地方消費税交付金など、国・県が徴収した税などの中から一定の基準に基づいて市が交付を受けるもの
市債	市が長期に資金の借入をした債務（借金）
国からの補助金	国から市に交付される補助金・負担金など
繰入金	特別会計からの繰入金および基金の取りくずしによる繰入金
県からの補助金	県から市に交付される補助金・負担金など
繰越金	前年度決算による今年度予算への繰越金
使用料および手数料	道路占用料・市営釣場使用料などの施設使用料、各種証明事務手数料や申請手数料など
分担金および負担金	各種検診一部負担金・老人ホーム入所者費用徴収金など
諸収入	預金利子・貸付金元利収入など
その他	土地建物貸付金など



(3)

民生費	老人福祉医療費、保育園費、生活保護費など
土木費	道路の新設・補修費、河川・公園などの整備
公債費	市が借りたお金の元利償還金
総務費	全般的な管理事務で財務管理や戸籍・統計・徴税・選挙など
衛生費	各種検診費、予防接種費やごみ・し尿処理など
教育費	小・中学校・幼稚園の管理運営、生涯学習・スポーツ振興など
消防費	消防・救急・消防団経費など
農林水産業費	農業の振興など
議会費	市議会の管理・運営
商工費	商工業の振興など
その他	労働費・基金積立金など

支出には、
何が
あるのかしら？



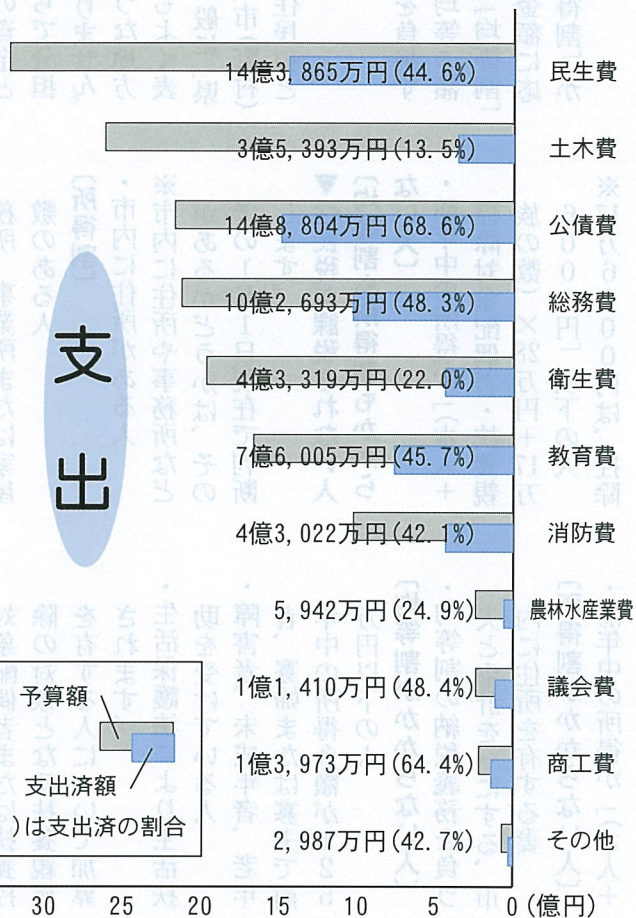
消防費
(通信指令装置導入)



民生費(保育所)

支出済額 136 億 9,969 万円 (支出率 88.5%)

支出



予算額

支出済額

※()は支出済の割合

特別会計

特定の事業を行うために、一般の歳入歳出と区分して経理する必要のある事業について、幸手市では、現在5つの特別会計を設置しています。

会 計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	42億1,060万円	40億9,468万円	97.2%	39億3,821万円	93.5%
老人保健	33億6,970万円	32億1,184万円	95.3%	31億1,597万円	92.5%
公共下水道事業	15億1,755万円	13億2,514万円	87.3%	11億6,943万円	77.1%
介護保険	13億4,700万円	13億2,619万円	98.5%	12億7,737万円	89.6%
農業集落排水事業	2億4,416万円	1億3,486万円	66.1%	6,495万円	31.8%

企業会計

	区 分	予算現額	執行率
水道事業	収益的収入(水道料金・分担金など)	11億9,218万円	95.6%
	収益的支出(人件費・県水受水費など)	12億3,088万円	91.6%
	資本的収入(工事負担金など)	6億4,293万円	98.6%
	資本的支出(建設改良費など)	12億4,349万円	79.7%

農業集落排水事業(農業集落排水工事)



農業集落排水事業(農業集落排水工事)

農業集落排水事業(農業集落排水工事)

市民1人に換算すると
市民1人が負担した市税
10万4140円
市民1人に使われた市の予算
24万6650円

あなたの住民税は

こうなります

平成16年度の住民税(市・県民税)の納税通知書は、今月上旬にみなさんへお届けする予定です。
ここでは、定率による税額控除を含めた住民税のあらましとその算出方法をご紹介します。



都道府県や市町村などの

地方自治体は、私たちがより豊かで健康な暮らしができるよう、日々の生活のすみずみまで広い範囲にわたる様々な仕事をしています。

そのためには、その資金となる地方税も私たちで分担していかなければなりません。住民税はこのような地方税の性格をもっともよく表している税金で、一般に「県(都道府県)民税」と「市(町村)民税」を合わせて住民税とよんでいます。

住民税は、税金を負担する能力のある人が均等の額によって負担する「均等割」と、その人の所得金額に応じて負担する「所得割」からなっています。

▼均等割と所得割

住民税は、税金を負担する能力のある人が均等の額によって負担する「均等割」と、その人の所得金額に応じて負担する「所得割」からなっています。

住民税は、税金を負担する能力のある人が均等の額によって負担する「均等割」と、その人の所得金額に応じて負担する「所得割」からなっています。

▼住民税を納める人

住民税(個人)の納税義務者はつぎのとおりです。

〔均等割〕

- ・市内に住所がある人
- ・市内に住所はないが、事務所、事業所または家屋敷のある人

〔所得割〕

- ・市内に住所がある人
- ※市内に住所や事務所などがあるかどうかは、その年の1月1日現在で判断します。

▼住民税が課税されない人

〔均等割も所得割もからない人〕

- ・前年中の所得が「本人+控除対象配偶者・扶養親族の数」×28万円+17万6000円以下の人
- ※17万6000円は、控除

表1

市 民 税			県 民 税		
課税標準額	税率	速算控除額	課税標準額	税率	速算控除額
200万円以下	3%	0円	700万円以下	2%	0円
700万円以下	8%	100,000円	700万円 超	3%	70,000円
700万円 超	10%	240,000円			
均等割額 3,000円			均等割額 1,000円		

表3

本人	普通障害者		26万円
	特別障害者		30万円
	老年者 ※昭和14年1月1日以前生まれで、合計所得金額が1,000万円以下		48万円
	一般寡婦		26万円
	特別寡婦 ※子を扶養し、合計所得金額が500万円以下		30万円
	寡夫		26万円
	勤労学生		26万円
配偶者	一般		33万円
	老人 ※昭和9年1月1日以前生まれ		38万円
	同居特別障害	一般	56万円
		老人	61万円
扶養	一般		33万円
	特定 ※昭和56年1月2日～63年1月1日生まれ		45万円
	同居老親等		45万円
	同居以外の老親等、老人		38万円
	同居特別障害	一般	56万円
		特定	68万円
		老親等	68万円
		老人	61万円
基礎		33万円	

※老親等親族とは、70歳以上の直系尊属のこと。

- ・前年中の所得が「本人+均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする、市内に住所を有する妻」
- 〔所得割がからない人〕
- ・前年中の所得が「本人+

- ・生活保護法により生活扶助を受けている人
- ・障害者、未成年者、老年者、寡婦または寡夫で前年中の所得金額が125万円以下の人
- 〔均等割がからない人〕
- ・均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする、市内に住所を有する妻
- 〔所得割がからない人〕
- ・前年中の所得が「本人+

- ・生活保護法により生活扶助を受けている人
- ・障害者、未成年者、老年者、寡婦または寡夫で前年中の所得金額が125万円以下の人
- 〔均等割がからない人〕
- ・均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする、市内に住所を有する妻
- 〔所得割がからない人〕
- ・前年中の所得が「本人+

▼均等割の税額と所得割の計算方法

〔均等割の税額〕

- ・市県民税：30000円
- ・県民税：10000円
- ※平成16年度から均等割の税額が変更となりました。

表2

給与収入の合計額	給与所得金額
650,999円以下	0円
651,000円～1,618,999円	収入金額－650,000円
1,619,000円～1,619,999円	969,000円
1,620,000円～1,621,999円	970,000円
1,622,000円～1,623,999円	972,000円
1,624,000円～1,627,999円	974,000円
1,628,000円～1,799,999円	収入金額÷4=A (千円未満の端数切捨て)
1,800,000円～3,599,999円	A×2.4円
3,600,000円～6,599,999円	A×2.8－180,000円
6,600,000円～9,999,999円	A×3.2－540,000円
10,000,000円以上	収入金額×0.9－1,200,000円
	収入金額×0.95－1,700,000円

住民税の計算例

＜給与所得者の場合＞

●家族構成

夫婦と子ども2人（子どもは一般扶養1人、特定扶養1人）

●15年中の収支

・給与収入……………	5,868,000円	・社会保険料……………	265,500円
・一般生命保険料……………	120,000円	・医療費……………	180,000円

●所得割の計算

①所得金額

（給与収入から給与所得控除を引いた額）… 4,154,400円

②所得控除額合計…………… 2,150,500円

・社会保険料控除……………	265,500円
・生命保険料控除……………	35,000円
・医療費控除……………	80,000円
・配偶者控除……………	330,000円
・配偶者特別控除……………	330,000円
・一般扶養控除……………	330,000円
・特定扶養控除……………	450,000円
・基礎控除……………	330,000円

③課税所得金額（①－②）…………… 2,003,900円

④課税標準額（③の千円未満切捨）… 2,003,900円

⑤所得割額 ※定率控除前

	課税標準額	税率	
・県民税	2,003,900円	2%	40,000円⇒①
			（百円未満切捨て）

	課税標準額	税率	速算控除額
・市民税	2,003,900円	8%	100,000円
			……………60,200円⇒②
			（百円未満切捨て）



⑥定率控除額（県民税＋市民税）×15% ※上限額4万円

① ②
 $(40,000円 + 60,200円) \times 15\% \dots\dots 15,100円 \Rightarrow ③$
 （百円未満切上げ）

・県民税の定率による控除額
 （県民税から先に計算します）

③ ① ②
 $15,100円 \times 40,000円 \div (40,000円 + 60,200円)$
 ……………6,100円⇒④
 （百円未満切上げ）

・市民税の定率による控除額

④ ③ ④
 $15,100円 - 6,100円 \dots\dots 9,000円 \Rightarrow ⑤$

⑦定率控除後の所得割額

① ④
 ・県民税 40,000円－6,100円……………33,900円⇒A

② ⑤
 ・市民税 60,200円－9,000円……………51,200円⇒B

⑧均等割額

・県民税……………1,000円⇒C

・市民税……………3,000円⇒D

⑨年税額

A C
 ・県民税 33,900円＋1,000円……………34,900円

B D
 ・市民税 51,200円＋3,000円……………54,200円

合計……………89,100円

〔所得割の計算方法〕

所得割は、つぎの算式で計算します（退職所得、土地建物の譲渡所得は特別の税額計算になります）。

（所得金額－所得控除額）×

税率－税額控除Ⅱ所得割額

※税率は、所得金額によって異なります。表1を参照してください。

○所得

収入金額から必要経費

を差し引いたもので、給与所得、事業所得、不動産所得など10種類に分類されます。

※住民税は前年中の所得を基準として計算されます。給与所得は、給与収入から給与所得控除を差し引いた額です。表2を参照してください。

○所得控除

配偶者や扶養親族の有無、病気や災害などによる出費といった個人的な事情を考慮して、所得金額から差し引くものです。それぞれの所得控除の金額は、表3を参照してください。

※定率による税額控除

昨年度に引き続き平成16

年度も、定率による税額控除が実施されます。

定率による税額控除の額は、所得割額の15%相当額（ただし、4万円を超える場合は4万円が限度）です。※住民税の具体的な計算は上記計算例を参照してください。

▼納税の方法

〔普通徴収〕

事業所得者などの住民税は、納税通知書によって市から納税者に通知され、4回の納期に分けて納付していただきます。これを普通徴収といいます。なお、便利な口座振替もご利用できますので、お問い合わせください。

〔特別徴収〕

給与所得者の住民税は、毎年6月から翌年の5月までの12回に分けて、毎月の給料の支払いの際に、給与の支払者が市町村から通知された税額を給与から差し引いて納税する方法がとられています。この方法を特別徴収といいます。

問合せ 税務課 ☎(43) 1 1

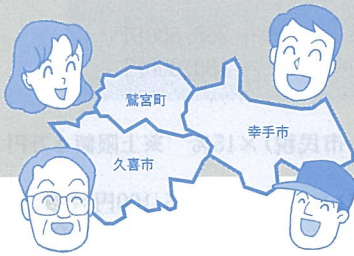
1 1 内線 1 3 2、1 3 3、

1 3 4 ・FAX (43) 1 1 2 5

久喜市・幸手市・鷺宮町

新市合併に向けて

—合併フォーラムを開催します—

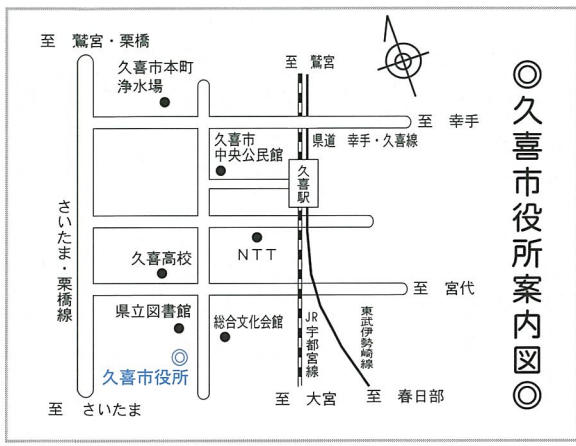


新市の事務所の位置の調整方針

- (1) 新市の事務所の位置は、当分の間、久喜市大字下早見85番地の3（現久喜市役所）とする。
- (2) 本庁機能を有する管理部門等は、現久喜市役所に置く。
ただし、本庁機能を有する管理部門の全てを、現久喜市役所に置くことは施設の規模から無理なため、その一部については、幸手市及び鷺宮町の現庁舎に分散して配置する。
- (3) 幸手市及び鷺宮町の現庁舎については、市民の利便性を考慮した、総合支所とする。
- (4) 将来の新市の事務所の位置については、交通事情や他の官公署との関係など市民の利便性を考慮し、新市において検討する。

▼総合支所方式とは

総合支所方式とは、管理部門などをいずれかの合併関係市町村の庁舎に集約し、その他の部門は合併関係市町村のそれぞれの旧庁舎に残すことをいう。
メリット……現状に最も近い状態であるため、住民にとって違和感（抵抗感）は少ない。
デメリット……管理部門などを除き、行政機能が分散したままとなるので、十分な効率化が図れない。また、新市町村の一体感が醸成されにくい。



久喜市・幸手市・鷺宮町合併協議会では、2市1町の合併について、住民のみなさんと共に考える「合併フォーラム」を開催します。
これは、2市1町の各首長などによる合併に関する基調講演や、合併協議会における協議状況の説明などを行います。
多くのみなさんご参加をお待ちしています。

▼久喜市（久喜総合文化会館）
とき 7月3日（土）午後1時から

▼幸手市（アスカル幸手）
とき 7月10日（土）午後2時から

時30分から
▼鷺宮町（鷺宮町西コミュニティセンター）
とき 7月10日（土）午前9時から
内容 合併協議内容説明、ミニ基調講演、シンポジウム
※3会場とも、同内容です。
参加費 無料
※予約は不要です。直接、会場にお越しください。
問合せ 久喜市・幸手市・鷺宮町合併協議会 ☎（57）1301・FAX（59）6167
または幸手市政策調整課 ☎（43）1111内線24
2・FAX（43）3783



合併 Q & A

Q 合併したら市役所はどこになるの？

A 当分の間は現久喜市役所となりますが、市民のみなさんの利便性を考慮した総合支所方式をとり、幸手市および鷺宮町の庁舎においても各種窓口業務などを行います。（左図参照）

合併後、当分の間は現久喜市役所を本庁舎とし、本庁機能を有する管理部門などが集約されます。

また、戸籍や住民票などの市民窓口、納税・申告などの税務窓口、そのほか保健、福祉、土木、学校をはじめとする各業務につきましては、幸手市および鷺宮町の庁舎に残りますので、市民のみなさんには、現状に最も近い状態で住民サービスを提供することができます。

なお、新庁舎につきましては、交通事情やほかの官公署との関係など、市民のみなさんの利便性を考慮しながら、新市において検討されます。

「安心の笑顔広がる水道水」

6月1日～7日は

「水道週間」です



水道週間は、私たちの生活に欠かせない「水」を改めて見直すとともに、水の無駄をなくし、有効利用していただくこと、毎年1回全国一斉に実施されます。

私たちの毎日の暮らしでは、朝起きて顔を洗うことから、夜寝る前に歯を磨くまで、水道の水を使わない日はありません。飲み水はもちろん、食事の支度、お風呂や洗濯、水洗トイレなどにも水を使います。

このように水道水は、直接、人の生活や健康に深く関わっています。

いま、水道の蛇口をひねれば、いつでもどこでも簡単に水が出てきて、とても便利です。しかし、大地震などの災害や日照り続きで水道水が不足すると、水の大切さ、ありがたさがよくわかります。

(7) みなさんの家庭において

も生活を見直し、暮らしに欠かせない水を大切に使い、節水を心がけましょう。

▼水質について

市では水道水を安心してご利用いただけるよう、色・濁り・残留塩素(一定以上必要とする塩素濃度)について毎日1回、また平成16年度からは水道法の改正に伴い、毎月1回9項目、年4回48項目、年1回50項目

水質基準項目(50項目/年1回)

水質基準の種類	区分	項目	項目数
健康に関する項目 (生涯にわたる継続的な摂取をしても、人の健康に影響が生じない水準)	病原菌	一般細菌・大腸菌	2
	無機物質	フッ素・シアン・硝酸性窒素等	4
	重金属	水銀・鉛・カドミウム等	6
	有機化学物質	トリクロロエチレン等	8
	消毒副生成物	クロロホルム等	10
性状に関する項目 (生活利用上や水道施設管理上、障害が生じる恐れのない水準)	色	亜鉛・鉄・銅・マンガン等	5
	味覚	ナトリウム・カルシウム等	5
	発泡	陰イオン界面活性剤等	2
	におい	ジェオフェスミン・フェノール類等	3
	基礎的性状	pH値・濁度・臭気等	5

悪質セールスにご注意ください

最近、あたかも幸手市と関係があるように装い、突然のセールスを行う業者が増えているようです。

これらは、浄水器などの販売を目的としたものが多いようで、その方法は、「水道局の方から水質検査に来ました。」「水道局の方から水道管の清掃にきました。」などと、戸別訪問や電話による営業を行っているようですが、このような業者は幸手市とは一切関係ありません。

突然の訪問や電話による営業に対しては、つぎのような手順で対応していただくことをお勧めします。

- ①会社名、担当者の名前・連絡先の確認
- ②市役所との関係の確認(市役所が委託している場合は、必ず市発行の身分証明書を携帯しています。)

※玄関のドアを開けたら強引に家に入られてしまったなどの情報もありますので、ドアを開けるときは十分注意してください。

- ③以上を確認したうえ、本当に必要かどうかを判断してください。

※通常の事業者は、市役所を装うような営業はしませんので、そのような営業の場合は十分ご注意ください。

不審に思われた場合は、お気軽に水道管理課へご確認ください。なお、強引なセールスや悪質な場合は、110番通報をしてください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120

の水質検査を行っています。なお、平成15年度の検査結果は、すべて法律で定められた基準以下で安全性を確認していますので、安心してご利用ください。

▼水道メーターの交換

みなさんのご家庭に設置してある水道メーターは、計量法により8年で交換を必要とします。

今年度対象となるご家庭には「水道メーター交換のお知らせ」を配布後、市指定給水装置工事事業者が交換作業を実施します。※交換に要する費用は全て市の負担です。

作業は新しい水道メーターと交換する簡単なものですので立会いの必要はありませんが、留守の場合は、敷地内での作業となりますので、あらかじめご了承ください。

なお、作業員については、必ず市発行の身分証明書(有印)を携帯していますので、ご確認ください。

▼交換期間

○西地区(国道4号線・県道

幸手境線の西側)

7月上旬～中旬

○東地区(国道4号線・県道

幸手境線の東側)

7月下旬～8月中旬

＜交換対象区域＞



ご不明な点がありましたら水道管理課までお問い合わせください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120

※お知らせの配布された対象者の方のみ交換となります。

平成16年度の廃棄物減量等推進員さんです

市では、ごみ分別の徹底、排出期日の励行、ごみの適正排出の指導や推進のために、廃棄物減量等推進員を委嘱しています。平成16年度の廃棄物減量等推進員はつぎのとおりです（敬称略）。

地 区 名	推 進 員 名	地 区 名	推 進 員 名	地 区 名	推 進 員 名
中1丁目1区	栗田多美子	緑台1丁目1区	新井俊夫	天神島	尾崎昇司
中1丁目2区	竹村潔	緑台1丁目1区	大井啓政	くつわ瀬	崎野博
中1丁目3区	宮沢茂	緑台1丁目2区	戸村嶋将	吉野	小中喜多
中1丁目4区	安山早苗	緑台1丁目3区	安山晶子	吉野みどり台	崎野山
朝日プラザ幸手	杉河早利	緑台1丁目3区	牛谷千成	上戸	山井岡
中2丁目1区	大小澤男一	緑台1丁目4区	長谷川貞	安戸原	小川井岡
中2丁目2区	小増澤	緑台2丁目	櫛曾山	浮合	小多田
中3丁目1区	杉田利嗣	西1丁目	曾伊藤	見立団地	崎野山
中3丁目2区	杉田節子	長倉	伊成田	神扇上	山井岡
中3丁目3区	高遠章子	長倉	成田	神扇東	崎野山
中3丁目4区	中守子	三ツ家	成田	吉岡	崎野山
市営住宅	守落合	内国府間	成田	平須賀下	崎野山
中4丁目1区	高服部	中川崎	桑原	平須賀中	崎野山
中4丁目2区	岡村一明	下川崎	岡田	平須賀上	崎野山
中4丁目3区	岡村正男	上千塚	高根	赤木	崎野山
中4丁目4区	岡村房太	下千塚	関田	外郷地	崎野山
中4丁目5区	布猪原	千塚団地	武相良	平野	崎野山
中4丁目6区	猪峯太郎	千塚団地	相武村	中野	崎野山
中5丁目1区	秋谷清介	円藤内	野酒集	香日向1丁目	崎野山
中5丁目1区	早乙女二信	松石	酒集	香日向1丁目	崎野山
中5丁目2区	坂多正松	高須賀	集橋志	香日向2丁目1区	崎野山
中5丁目3区	横堀正志	上高野1丁目	山江	香日向2丁目2区	崎野山
中5丁目4区	細谷司	上高野1丁目	小日	香日向2丁目3区	崎野山
北1丁目1区	小森谷元枝	茨島	下部	香日向3丁目	崎野山
北1丁目1区	小森谷元枝	大蔵部	榎高	香日向4丁目	崎野山
北1丁目2区	小森谷元枝	織作	高上	幸手スカイハイツ	崎野山
北1丁目3区	小森谷元枝	権現堂	服山	公園南団地	崎野山
北1丁目3区	小森谷元枝	神明内	関数	ササノミヤ軒	崎野山
北2丁目1区	長澤積定	木立	小江	ライオンマンション軒	崎野山
北2丁目2区	鈴木訪田	一ツ谷	北倉	高野ビューパラー	崎野山
北3丁目	栗川島	東川	倉槇	幸手上高野団地	崎野山
北3丁目	栗川島	下沢目木	土師	戸島ニュータウン	崎野山
南1丁目1区	林松川	上沢目木	出小	平須賀上タウン	崎野山
南1丁目2区	林松川	南杉山	戸吉	平須賀グリーンタウン	崎野山
南2丁目1区	本添原	北杉山	倉宮	南さくら団地	崎野山
南2丁目2区	萩原久達	六軒	中倉	1街区A	崎野山
南2丁目3区	池田達精	中瀬	槇土	1街区B	崎野山
南3丁目1区	内田新忠	高須賀本	出小	2街区A	崎野山
南3丁目2区	中島昇明	高須賀新	戸吉	2街区B	崎野山
南3丁目3区	大田三	仁階	倉宮	2街区C	崎野山
東1丁目	岡金宮	菅島	中倉	3街区A	崎野山
東1丁目	岡金宮	九郎右門	中倉	3街区B	崎野山
東1丁目	岡金宮	中新田	中倉	3街区C	崎野山
東2丁目	岡金宮	三野	中倉	3街区D	崎野山
東2丁目	岡金宮	下宇和田	中倉	4街区A	崎野山
東2丁目	岡金宮	上宇和田	中倉	4街区B	崎野山
東2丁目	岡金宮	下吉羽新	中倉	4街区C	崎野山
東3丁目	岡金宮	下吉羽上	中倉	4街区D	崎野山
東3丁目	岡金宮	下吉羽中	中倉	4街区E	崎野山
東3丁目	岡金宮	下吉羽下	中倉	4街区F	崎野山
東4丁目	岡金宮	西関宿	中倉	4街区G	崎野山
東5丁目1区	岡金宮	花島	中倉	4街区H	崎野山
東5丁目2区	岡金宮	模野地	中倉	5街区A	崎野山
				5街区B	崎野山
				5街区C	崎野山
				6街区A	崎野山
				6街区B	崎野山
				6街区C	崎野山
				6街区D	崎野山

生ごみ処理機の補助制度

〔電気式生ごみ処理機〕

一世帯につき、年度内に1基で20,000円を上限とし、購入価格(税込み)の2分の1の金額を補助します。

〔コンポスト型とEM容器〕

微生物の働きを利用して、生ごみを自然発酵・分解する容器です。

一世帯につき、年度内に2基以内で、1基3,000円を上限とします。ただし購入価格(税込み)が3,000円未満の場合は購入価格とします。

申請方法 所定の申請書(環境保全課・よろず相談所で配布)に販売店が発行した領収書を添付して環境保全課へ申請してください。審査のうえ、指定の口座に補助金を振り込みます。
※領収書に明記する内容はつぎのとおりです。

- ①購入年月日
 - ②購入者氏名(フルネーム)
 - ③金額、品物名、数量
 - ④販売店名、代表者名、押印、販売店住所
- 問合せ 環境保全課 ☎(48)0331・FAX(48)2226

※生ごみ処理機とは

家庭から出る生ごみを減量・減容する電動機器で、主につぎのタイプがあります。

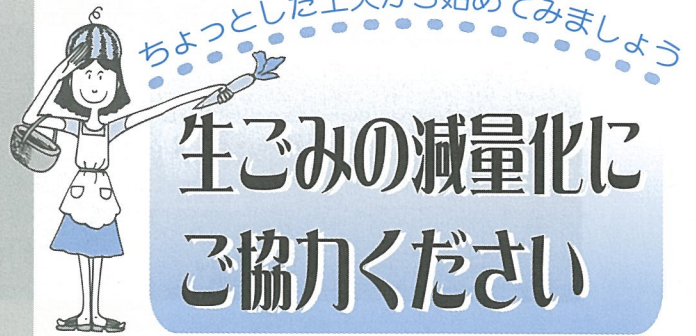
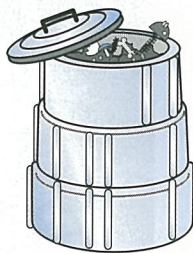
◆微生物分解方式

微生物の働きを利用して、生ごみを水と炭酸ガスに分解して減量化するもの

◆温風乾燥方式

生ごみを温風で加熱・乾燥し、水分を除去して減量化するもの

投入したごみの重量は8~9割減少します。また、処理物は熟成期間の後、堆肥として利用できます。



料理を作るときに出る野菜くずや食べ残し、果物の皮やお茶がらなどの生ごみ、みなさんの家では、この生ごみをどのように処理していますか。

現在、家庭から出る生ごみのほとんどは、燃やせるごみとして焼却されています。水分の多い生ごみは腐りやすく悪臭を出します。また、放っておくとカラスやネコが食い散らかして、まちを汚くします。まちを清潔に保つためには焼却す

ることが早くて簡単ですが、焼却によって大量の煙が生じるなど、環境面においてはあまり好ましくありません。

環境を守るために、最近生ごみの焼却を見直そうという動きが出てきました。みなさんも家庭から出る生ごみの減量化や生ごみ処理機による自家処理にご協力ください。

調理のときに出る野菜くず、未使用の食品などが挙げられます。生ごみを減らすために、つぎのことを心がけてください。

- ①食べ残しはやめましょう
生ごみの多くは食べ残しです。食事は適正な量を作り、残さず食べるようにしましょう。
- ②賞味期限に注意しましょう
生ごみの中には、未開封や使っていない食品が多く含まれています。冷蔵庫に

生ごみの処分

入れたまま賞味期限が切れてしまったり、腐らせることのないよう、賞味期限を確認し、期限に近いものから食べましょう。

生ごみはその80%以上が水分です。これでは水を焼却しているようなもので、エネルギーを多く使い、無駄が多くなってしまう。生ごみを燃やせるごみの日に出す前には、よく水を切りましょう。

いろいろな工夫をしても生ごみになってしまったものについては、生ごみ処理機などを活用して家庭で処理してみよう。

市では、生ごみ処理機のパイプを補助しています(上記参照)。ごみの減量やリサイクルに大いに役立ち、また環境にも優しい生ごみの自家処理を進めるため、この制度を活用し、みなさんも生ごみの減量化に取り組んでみませんか。

問合せ 環境保全課 ☎(48)0331・FAX(48)2226

フォト ニュース



2004 ドラゴンボート大会 IN 行幸湖

5月9日(日)行幸湖で第3回ドラゴンボート大会が行われました。県内外から36チームが参加し、チームワークと力強いオールさばきで白熱したレースを繰り広げました。また、ボートが転覆するハプニングもあり、会場は大盛り上がり。選手も観客も一体となって楽しみました。



さくら親善大使 1日郵便局長

4月21日(水)幸手郵便局で郵政記念日の記念イベントが行われました。さくら親善大使の栗飯原あきさんが1日郵便局長を務め、市役所への郵便物の配達や、郵便局や市役所ロビーに訪れた市民のみなさんに記念品のガーベラを笑顔でプレゼントしていました。

ミニこいのぼりづくり

4月22日(木)東公民館で親子17組がミニこいのぼりづくりに挑戦しました。思い思いの色で鯉を紙に描き、牛乳パックに貼り付けてできあがり。参加した子どもたちは、できあがったこいのぼりをうれしそうに掲げていました。



叙勲受章 おめでとうございます

千葉金二氏(久喜市)が瑞宝双光章を受章されました。氏は、昭和30年に中学校教諭として着任以来、幸手中学校長などを歴任し、平成6年からは幸手市教育委員会教育長として、学校教育の振興、生涯学習活動の充実などに寄与されました。



春の野草観察会

4月28日(水)春の野草観察会が行われ、今回は東公民館から宇和田公園への川沿いを散策しました。講師の長須房次郎さんにとっても新たな発見がある野草の観察会に、参加したみなさんは興味深々。採取した野草を天ぷらにして試食するなど、幸手の自然を堪能していました。

小学生の田植え体験

5月6日(木)さかえ小学校の児童のみなさんが田植えを体験しました。ぬかるんだ田に入った子どもたちは泥だらけになりながらも腰をかがめて小さな苗をひとつひとつ植えていきました。実りの秋が楽しみです。



ジュニアカヌー教室

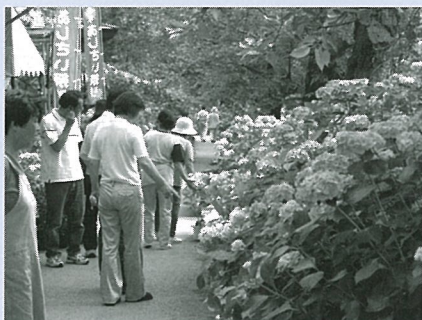
4月29日(祝)行幸湖において行幸湖カヌークラブ主催によるジュニアカヌー教室が開催されました。参加したみなさんは、ほとんどがカヌーに乗るのは初めて。しかし教室が始まるとすぐに慣れ、楽しそうにカヌーを漕いでいました。行幸湖カヌークラブでは7月に2回目のカヌー教室を予定しています。

グリーンナンバー交通安全協議会 市へ反射材を寄贈

4月20日(火)幸手・栗橋地区グリーンナンバー交通安全協議会から市に自転車用反射材が寄贈されました。寄贈された反射材は、市内各中学校へ配布され、生徒の交通事故防止に役立っています。



今月の表紙は あじさい祭り



7月4日(日)まで権現堂桜堤であじさい祭りが開催されています。60種、5,000株以上のあじさいがしっかりとみなさんをお迎えしています。

浄化槽の



維持管理は適正に

浄化槽は、汚水を処理してきれいな水に変え、わたしたちの生活環境を守るうえでとても重要な役目を担っています。

しかし維持管理が適正に行われていないと、その機能も十分に発揮されません。

浄化槽の処理方法や規模によって適正な維持管理が必要です。

浄化槽の維持管理

維持管理には、清掃・保守点検・法定検査の3つがあります。

▼清掃

清掃は、浄化槽内に生じた汚泥などの引き出しや調整、機器類を洗浄する作業です。

汚泥がたまりすぎると浄化槽は機能を損ない、浄化されずに汚水が外に流れ出たり、悪臭の原因になったりします。浄化槽の清掃は

保守点検の具合により、年1回程度行います。

▼保守点検

保守点検は、浄化槽の点検をし、装置や機械の調整や修理、汚泥の清掃時期の判定、消毒剤の補充などを行います。

▼法定検査

法定検査は、保守点検や

清掃とは別に行う浄化槽の機能診断です。使用開始から6か月後に1度検査し、その後は、1年に1度定期検査を行います。

※法定検査の実施は、埼玉県が指定しているつぎの機関に依頼してください。
(社) 埼玉県環境検査研究協会 ☎048(649)5151

浄化槽の適正な維持管理によって、美しく澄んだふるさとの川の流れを取り戻しましょう。

問合せ 環境保全課 ☎(48)0331・FAX(48)2226

合併処理浄化槽設置補助制度

下水道計画区域外などに、し尿と生活雑排水の両方を併せて処理する10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する場合は、補助制度がありますので、ご利用ください。

対象地域 公共下水道認可計画区域、農業集落排水事業計画区域などを除く市内各区域

補助額 (設置費用の2分の1)

浄化槽区分	補助金限度額
5人槽	354,000円
7人槽	411,000円
10人槽	519,000円

問合せ 環境保全課 ☎(48)0331
FAX(48)2226

人権それは愛

「結婚」

おば「○○ちゃん(息子) オメカシして、出かけたけどデート?」

母親「実は、先日お見合いしてね、今日は、デートなの。」

おば「お相手の方は、どんな人なの。家族は?」

母親「幼稚園の先生をしていて、お父さんとお母さん、お兄さんの四大家族。お父さんは○会社部の部長さんで、お兄さんは○堂勤め、お母さんは専業主婦なの。」

おば「お相手が幼稚園の先生ならいいじゃないそれに、お父さんの○会社といえど一流企業だし、安心だね。やっぱり、結婚はお見合いが一番よ。相手の家族のことなど分かるから間違いないよね。」

なのよ。それに、一流企業に勤めていないけど、お母さんはどう思うの?」

母親「・・・そうは思わないけど・・・」

娘「お母さん、結婚は家柄や職業などで決めるものではなくて、相手の方の人間性でしょう。」

◇ ◇

よくある会話ですが、みなさんはどう感じましたか。結婚は、一生のことです。それを外見や肩書き、職業などで人を判断してしまつて良いのでしょうか。

このように「偏見」をみなさんは、お持ちではないでしょうか。また、日常生活の何気ない会話でも差別性を含んだ表現もあり、受け手に不快感を与えてしまうことがあります。

差別のない明るい社会をつくるため、一人ひとりが人権意識を高め、差別を許さない心を持つことが必要ではないでしょうか。



げんきアップ体操教室参加者募集

健康と若さの秘訣は『貯筋』にあり。この機会にぜひご参加ください。

とき 10月5日(火)から

ところ さかえ小学校

(ふれあいルーム)

対象 65歳以上の健康な

人で、会場(さかえ小)

まで徒歩または自転車

で通える人

定員 60人

内容 参加者個人の体力

や健康状態に合わせた

運動プログラムに基づ

き、教室(週1回)と家

庭(週3回)で継続して

運動を行います

費用 毎月500円

※その他、傷害保険加入

料(1500円)、テキ

スト代(950円)、メ

ディカルチェック代(1

575円)と診断書料、

精密検査代(必要な場

合のみ)がかかります。

協力 株式会社ウエルネ

スリサーチ

申込み はがきに住所、

氏名、性別、年齢、生

年月日、電話番号を記

入し、「げんきアップ体

操教室申込み」と明記

のうえ、6月30日(水)

までに保健センターに

340・01113 幸手

市幸手2262」へ郵

送してください

※電話・ファックスでの

申込みは出来ません。

※申込多数の場合は抽選

となります。当選者に

は郵送でご連絡します。

問合せ 保健センター ☎

(42) 8421・FAX(42)

2130

▼申込後のスケジュール

①事業説明会・問診／7

月中旬(さかえ小)

②メディカルチェック／

7月下旬～8月下旬(市

内医療機関)

※運動不可の診断を受け

た人は、参加できません。

ん。

③体力測定／8月下旬

④個人運動プログラム作成

⑤教室開始／10月5日(火)

から

朝の読書で心に栄養を
—上高野小学校



—上高野小学校

本校は、児童数483

名、創立明治6年以來の

伝統のある小学校です。

「輝くひとみ・あふれ

る笑顔」よく学ぶ子・よ

く遊ぶ子・よく働く子を

教育目標にし、子どもの

幸せを守り、地域の信託

に応える学校を目指して

います。

本校正門の傍らに働

ながら読書をしている金

次郎の像があり、本校の

歴史の古さを物語ってい

ます。

この少年金次郎のよう
に、進んで奉仕するとい
う精神は、朝の3分間奉
仕活動など(草取りや清
掃など)や、「気づき考え
行動する」という大正14
年から全児童が加入して
いる本校青少年赤十字活
動に生きています。

また、保護者や地域の
みなさんによる毎週月曜
日の朝の「上小お話し会」
は、子どもたちにとって
本に親しみ読書で豊かな
心を育む楽しい時間とな
っています。

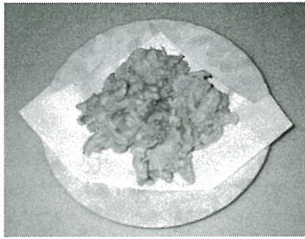
朝の読書は、脳を活性
化するとともに、児童の
心に栄養をもたらす情操
を豊かにしてくれます。
今年はこの読書活動を一
層充実させ児童の夢を育
ててまいります。



お話会の様子



ばんきアップ メニュー



するめのかき揚げ

今月は――

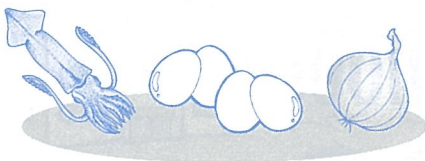
今月は、カミカミメニューの紹介です。よく噛むことは虫歯予防やあごの発達のために大切なことです。

〔材料〕 4人分

小麦粉	1カップ
カレー粉	小さじ1
卵	1個(S)
水	1/2カップ
するめ	1/2枚
玉ねぎ	1/2個
揚げ油	適量

〔作り方〕

- 1 するめは2 cm程度の長さで細切りにします。(かたくて切りにくいときは、しばらく水につけるとよい)
- 2 玉ねぎはするめにあわせて薄切りにする。
- 3 材料をすべて混ぜ合わせ、小さめにまとめて油で揚げる。



健康のために禁煙を考えてみては

健康 ひとくちメモ

健康日本21幸手計画「たばこ」

健康日本21幸手計画は、「自分の健康は自分で維持していく」ということを基本として7つの分野ごとの目指す姿を明確化した健康づくり計画です。

「たばこ」では、つぎのように目標を設定しました。

○喫煙による健康影響について正しい知識を持つため十分な知識の普及と情報提供を行います

たばこの害といえば肺がんがよく知られています。けれども実は、たばこは全身のほとんどのがんの発生と関わりがあります。その

ほかにも心臓病や脳卒中など生活習慣病の原因になっていたり、胃・十二指腸潰瘍、歯周病などの発症や病状の悪化に関わっています。たばこの影響について正しい知識を持つことが大切です。

○禁煙希望者を支援します

禁煙に成功すれば、年齢に関係なく、喫煙が関係する病気の発症を減少させることが出来ます。禁煙を希望されている人、思い切って禁煙にチャレンジしてみませんか。

○未成年と妊娠中の女性の喫煙をなくします

タバコを吸う年齢が早い程、習慣性になりやすく、大人になって吸うよりも病気の発生率が高くなります。また妊娠中の女性にとつては流早産を起しやすく、胎児の発育にも悪影響を与えます。

○分煙を徹底します

たばこを吸わない人が喫煙者の煙を吸ってしまうことを受動喫煙といいます。健康増進法に伴って職場だけでなく各所で分煙化が進んでいます。お互いが気持ちよく過ごすためにみなさんで分煙を進めていきましょう。

彩の国まごころ国体 in 幸手

国体の花づくり
ボランティア追加募集



▼国体の花栽培ボランティア追加募集

彩の国まごころ国体幸手市実行委員会では、今年開催する新体操の本大会にあわせ、大会会場などを飾る国体の花を栽培していただけるボランティアを、昨年に引き続き募集します。

応募資格 市内の個人・企業・団体で、大会会場までプラントの運搬が可能な人または団体

実施内容 7月にプラントなどを配布しますので、花の栽培をしていただき、10月の新体操本大会開催前に大会会場（アスカ

キラリ市民2004

母子が健全で幸せに
暮らせる社会を目指して

あらひでこ
新井 英子さん
(平須賀)

新井さんは幸手市母子愛育会の会長を長年務められ、全国の愛育事業活動者のうち10人に贈られる愛育事業功労賞の会長表彰を受賞されました。

—— 受賞した感想は

とても光栄です。このような賞をいただけたのも、愛育会のみなさんや家族の理解・協力のおかげです。

—— 愛育会の活動内容は

妊産婦の家庭訪問や声かけなどの精神的ケアやアドバイスをしたり、保健センターとの架け橋的な役割を担っています。また、市内の小学校で命の大切さを学ぶ授業のお手伝いもしています。

—— 今後の抱負は

母子が健全であり毎日が幸せに暮らせる社会になるようお手伝いをしていきたいです。また、幸手の子どもたちに命の大切さを伝えたいと思っています。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課 ☎(43)1111 内線 223

環境 ホットライン

▼ペットボトルの排出について

資源ごみのうち、びん・かん・ペットボトルの回収については、コンテナやネット袋に入れて出していたいています。これから暑くなつてくると飲み物の量も増え、びん・かん・ペットボトルの排出量も増加していきます。そこで今回は、びん・かん・ペットボトルのうち、ペットボトルの出し方についてスポットをあ

てみました。

まず資源ごみのペットボトルとして出せるものは、表示マークのついているペットボトル（例えば、ジューズ・水・醤油・みりんなど）になります。その他表示マークのついていないものは「燃やせないごみ」として出してください。

▼出し方として

①ふたを取る（ふたは燃やせないごみへ出してください）

- ②中を水洗いする
- ③ラベルをはがす（ペットボトルをつぶすとはがれやすくなります）
- ④ペットボトルをつぶす
- ⑤緑色のネット袋に入れる

夏場は、資源ごみの量をみながらコンテナ・ネット袋を増やしたりしますが、ペットボトルをつぶしていただくことにより、ネット袋の数も大幅に増やさず回収すること



ができます。

平成16年度「幸手市健康・環境カレンダー」にごみの分別や出し方について掲載されていますので、ご確認のうえ、正しく出していただけますようご協力をお願いします。
問合せ 環境保全課 ☎(48)0331・FAX(48)2226

幸手）に持参していただきます。

※新体操本大会終了後は、育ててくださったボランティアのみなさんに差し上げます。

配布内容 プランター、種

（マリーゴールド）、培養土、メッセージシール
※プランターなどの配布・回収・返却場所は、アスカル幸手です。

申込み 住所、氏名または団体名、電話番号、プランター希望数を、6月30日（水）までに電話またはファックスで国体準備室へ

▼大会のお知らせ

○関東高等学校新体操大会

とき 6月4日（金）～6日

（日）※4日は午後4時40

分から開会式のみ。

ところ アスカル幸手

○関東高等学校カヌー大会

とき 6月12日（土）、13日

（日）

ところ 行幸湖

国体本大会の会場で開催します。本番さながらの雰囲気味わいに、ぜひ応援にいらしてください。

問合せ 国体準備室 ☎(47)3188・FAX(48)2828

いきいき!!



健康ガイド

保健センター ☎(42)8421・FAX(42)2130

ツベルクリン反応 検査とBCG接種

▼ツベルクリン反応検査

とき 7月7日(水)

▼ツベルクリン反応判定とBCG接種

とき 7月9日(金)

受付 午後1時～1時30分

ところ 保健センター

対象 平成16年2月1日～3月31日生まれの人

※対象児には個人通知をします
なお、対象外(ただし4歳未満)で接種を希望する場合は

予約が必要となりますので、保健センターへ連絡してください。

※つぎに該当すると思われる人は、予防接種を受けるにあたり主治医の診断書または意見書が必要です。

①心臓病や腎臓病、肝臓病、血液の病気などを有することが明らかな人

②発育が遅れていて、医師の指導を継続して受けている人

③予防接種やその他の注射、薬の投与を受けて皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたしたことがある人

④今までにけいれんを起こしたことのある人

⑤過去に中耳炎や肺炎などによ

くかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人

問合せ 保健センター

胃がん・大腸がん検診

とき 7月3日(土)、7日(水)

受付 午前8時30分～10時

ところ 保健センター

対象 市内在住で40歳以上の人
定員 胃がん/各100人

大腸がん/各85人

※いずれも申込み順。

料金 胃がん/600円

大腸がん/300円

※がん検診時には、希望者に血圧測定と尿検査も実施します。

申込み 6月10日(木)から保健センターへ

問合せ 保健センター

市民公開講座 「前立腺がんの話」

講演「よくわかる前立腺がんの話」で、お父さんの健康を家族で考えてみませんか。

とき 6月20日(日)午後2時～4時

ところ 春日部市中央公民館

(春日部市粕壁6918-1)

内容 講演「どんな病気?」

「どうすれば判るの?」

「どうやって治すの?」

定員 400人(申込み順)

参加費 無料

申込み 官製はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号、参加人数を明記のうえ、アストラ

ゼネカ株式会社内「東京第2支店」(〒112-0004東

京都文京区後楽1-4-14後

楽森ビル19階)へ郵送してください

※6月18日(金)必着。

問合せ アストラゼネカ株式会社

社東京第2支店 ☎0120(127)313 ※平日午前9時～午後5時。

言語リハビリ教室

とき 7月2日(金)午前9時30分～11時30分

ところ 保健センター

講師 畦上ゆか氏(言語聴覚士)

内容 グループでの言語訓練

対象 脳卒中後遺症などによる

言語障害者とその家族

定員 10人(申込み順)

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

言語リハビリ訪問

とき 7月2日(金)午後1時30分～2時30分

内容 個別訪問による言語訓練

失語症相談

対象 脳卒中後遺症などによる

言語障害者とその家族

定員 1人(申込み順)

申込み 保健センターで予約受付中

付中

問合せ 保健センター

さわやかリハビリ教室 「ゆゆうサロン」

介護保険制度が始まり、介護の必要な状態にならないための健康づくりがますます重要になっています。

市では、心身機能の維持・回復に必要な訓練や、社会的交流を図ることにより、日常生活の自立を助けるための教室をつぎのとおり開催します。

とき 6月10日(木)、7月8日(木)、15日(木) 午前9時30分～11時30分

ところ 老人福祉センター

内容 体操、手づくり(皮工芸、書道など)、レクリエーション、交流会など

対象 日常生活はおおむね自立しているが、疾病・外傷などにより心身の機能が低下している人

定員 20人(申込み順)

協力 さくらの会

申込み 保健センターで予約受付中

付中

問合せ 保健センター

定期健康診査

▼4か月児健康診査

とき 6月29日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成16年2月生まれの児

▼10か月児健康診査

とき 6月9日(水)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成15年8月生まれの児

▼1歳6か月児健康診査

とき 6月8日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、育児指導など

対象 平成14年11月生まれの児

▼3歳児健康診査

とき 6月15日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、育児指導など

対象 平成13年1月生まれの児

※会場はいずれも保健センター。

問合せ 保健センター

離乳食講習会

とき 7月1日(木)午後1時30分

分 3時30分

ところ 保健センター

内容 離乳食のすすめ方、調理実習

対象 生後3か月～7か月児をもつ母親

定員 15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、三角きん、エプロン、筆記用具

申込み 6月10日(木)から保健センターへ

問合せ 保健センター

健康相談

〔保健センター〕

▼母子健康相談

とき 6月7日(月)、14日(月)、7月5日(月)、12日(月)

午前9時30分～11時

内容 育児に関する相談、乳幼児の身体計測など

対象 育児に関する相談、乳幼児の身体計測など

▼成人健康相談

とき 6月11日(金)、7月9日(金)

午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

問合せ 保健センター

〔老人福祉センター〕

とき 7月7日(水)、21日(水)

午前10時30分～11時30分

内容 健康相談および指導

対象 60歳以上の人

問合せ 老人福祉センター ☎・FAX (47) 1126

乳幼児発達相談

とき 6月24日(木)午後1時30分

分 3時

ところ 保健センター

内容 小児科医の診察、発達を促す身体の動かし方・遊び方指導

講師 入江一雄氏(小児科医)

小林曉美氏(理学療法士)

西山小織氏(作業療法士)

対象 主に発育・発達面で心配のある乳幼児と保護者

定員 5人

こころの相談

ご自分やご家族のこころの健康で悩んでいるみなさん、お気軽にご相談ください。

〔精神科医の相談〕

とき 7月5日(月)午後1時20分

分 2時20分

ところ 保健センター

相談者 丸山裕司氏(精神科医)

内容 こころの健康に関する相談

対象 市内在住の人

定員 2人(申込み順)

申込み 保健センターで予約受付中

〔電話相談〕

とき 6月4日(金)、18日(金)

7月2日(金)午前9時30分～11時

相談者 保健師

内容 こころの健康に関する相談

対象 市内在住の人

電話番号 (42) 2130

問合せ 保健センター

愛の献血を

〔全血献血〕

▼幸手保健所

とき 6月22日(火)午後2時15分～4時

※献血手帳をご持参ください。問合せ 保健センター

犬の飼い主のみなさんへ

▼散歩にはビニール袋を持参し、フンを持ち帰りましょう

犬は自分の寝る場所から少し離れた場所にフンをします。庭などの決まった場所にフンをするようにしつけましょう。

▼放し飼いは絶対にやめましょう

犬の放し飼いは大変危険です。他人に迷惑をかけたり、危害を及ぼす恐れもありますので、鎖などにつないで飼うようにしましょう。

問合せ 保健センター

〔お詫び〕

幸手市健康・環境カレンダーの日程と各種健診(検診)・事業などが変更になる場合もありますので、ご了承ください。詳細については、事前に保健センターへご確認ください。

休日当番医

6月20日～7月11日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

▶6月20日 石塚外科医院 ☎(43)7777 外科

▶6月27日 岡安医院 ☎(48)1022 内科、小児科

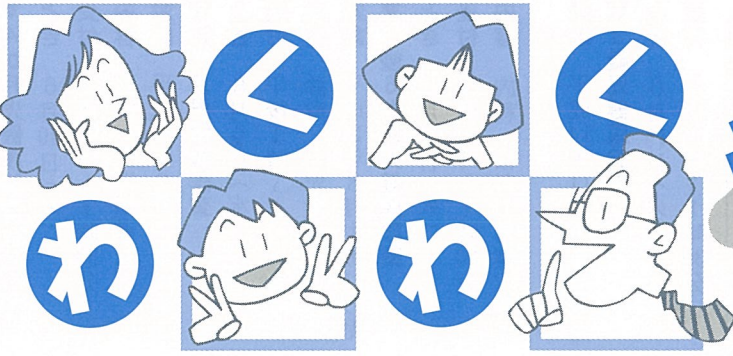
▶7月4日 産婦人科木村医院 ☎(42)0222 産婦人科

▶7月11日 久我産婦人科医院 ☎(42)2028 産婦人科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後受診してください。



WAKU・WAKU



情報広場

SQUARE

今月の納税など

市・県民税 全期および1期
※納税に口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納付・納税相談(市税・国税)
とき 6月27日(日)午前9時～午後4時
ところ 税務課、保険年金課



行政書士無料相談会

とき 6月15日(火)午後1時30分～4時
ところ 市役所第2庁舎2階第3会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、市街化調整区域に誰でも家が建てられるようになった法律の改正、交通事故示談、外国人に関する手続き、分家住宅の許可など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部(大村世一さん宅) ☎(42)4845

出張介護相談

▼南公民館
とき 6月8日(火)午前10時～

午後3時

▼勤労福祉会館

とき 6月23日(水)午前10時～午後3時
内容 高齢者および高齢者のお世話をしている人を対象とした介護相談

※在宅介護支援センターでは常時、介護相談を受付けています。また、自宅への訪問相談も行っています。

問合せ 在宅介護支援センター
☎(42)5230・FAX(40)3060または☎(47)1205・FAX(48)3033

戦時中の写真を募集します

市では、平和事業の一環として、毎年「平和の写真展」を開催しています。

現在、この写真展で紹介させていただくための戦時中の様子などを伝える写真を探しています。

市民のみなさんで、ご自宅に所有されている戦時中の写真などを提供してくださる人は、ぜひ人権推進課までお知らせください。※提供していただいた写真は必ずお返しします。

▼平和の写真展

期間 8月2日(月)～13日(金)
会場 市役所玄関ロビー

内容 市民のみなさんから提供

していただいた戦時中の写真および世界各地の紛争などの写真の展示

問合せ 人権推進課 内線282・FAX(43)1121

さつて子育てサロン「陽だまり」

子育てに関して悩み事などのある人、いっしょにお話しませんか。専門の保育士や家庭児童相談員も対応いたします。

とき 毎月第2金曜日午前10時～11時30分※今月は11日です。

ところ 南公民館

対象 小学校入学前までの幼児と保護者

定員 20組(先着順)

参加費 無料

問合せ 渋谷千鶴子さん(主任児童委員)宅 ☎(48)0238または社会児童課 内線163・FAX(43)5600

児童手当 現況届の提出を

児童手当の現況届は、6月以降も引き続き手当を受けられるかどうか、養育状況や所得状況をみて審査する大切なものです。

現況届の提出を行わないと、資格があっても手当を受けられま

せんので、ご注意ください。

期間 6月11日(金)～17日(木)
※土曜・日曜日の受付は午前9時～正午です。

受付場所 社会児童課
※用紙は6月上旬に対象世帯へ郵送します。

※現在の対象年齢「小学校入学前まで」を「小学校3年生まで」に改正する法案が予定されています。成立後、広報紙でお知らせします。

問合せ 社会児童課 内線165・FAX(43)5600

農用地区域からの除外申請を受付

現在、農業振興地域内の農用地区域になっている土地で、農家住宅や子弟住宅などの建築を計画されている人は、法律で許可されるような農地転用に限り農用地区域から除外し農地転用の申請をすることができます。

期間 6月7日(月)～21日(月)
※土曜・日曜日は除きます。

申請場所 農政課

※除外申請は農地転用ならびに開発行為等許可基準に適合する計画でないと許可されませんので、可能かどうか事前にご相談ください。

問合せ 農政課 内線532・FAX(43)1123

農業所得 収支計算説明会

農業所得について、平成18年分以降、経費目安割合が廃止となり、収入金額から必要経費を差し引いて計算する収支計算による申告に移行する予定です。

説明会では、事例を参考に収支内訳書の書き方について説明しますので、農業所得者のみな

さんは、ぜひご参加ください。

▼6月28日(月)

ところ 西公民館

区域 中5丁目、北1～3丁目、

南1～3丁目、西1～2丁目、

内国府間、中川崎、下川崎、上

高野、上高野1丁目、行幸地区

▼6月29日(火)

ところ 市役所第2庁舎2階第

1会議室

区域 中1～4丁目、大字幸手、

東1～5丁目、緑台1・2丁目、

選挙期日前の投票方法が変わります

選挙期日前の投票手続きが大幅に簡素化され、投票しやすくなりました。

新たに「期日前投票制度」が創設され、従来の不在者投票制度のように投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続きが不要となり、投票がしやすくなります。(病院などでの不在者投票については、今までどおりです。)

▼期日前投票手続き

基本的に選挙期日の投票所における投票の手続きと同じです。選挙人本人が期日前投票所で投票用紙に記入し、直接、投票箱に投票します。

なお、この制度は、今後行われる選挙(幸手市では、今年度は参議院議員通常選挙、住民投票が予定されています。)から施行されます。

▼「郵便等による不在者投票」の投票方法が変わりました

郵便等による不在者投票について、対象者が拡大され、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人も郵便等による不在者投票ができるようになりました。

また、郵便等による不在者投票が行える人のうち、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害が1級と記載されているなどの人はあらかじめ市選挙管理委員会に届け出た代理記載人に、投票に関する記載をしてもらうことができる「代理記載制度」が創設されました。

いずれの場合も、市選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書の交付などを受ける必要があります。

問合せ 選挙管理委員会 内線673・FAX(44)0485

栄地区、権現堂川地区、八代地区(神扇、平野、中野、長間を除く)

▼6月30日(水)

ところ 東公民館

区域 吉田地区、神扇、平野、中

野、長間

※時間は、午前10時および午後1

時30分からの計2回行います。

用意する物 筆記用具、計算機

問合せ 税務課 内線133、

134・FAX(43)1125

クリーン作戦に ご協力を

市と市コミュニティづくり推進協議会では、クリーン作戦をつぎのとおり開催します。どなたでも自由に参加できますので、ご協力をお願いします。

▼大島新田クリーン作戦

とき 6月27日(日)午前8時～

9時

集合 大島新田調節池サッカー

グラウンド

共催 杉戸町、埼玉県杉戸県土

整備事務所

内容 大島新田調節池周辺の清

掃活動

▼行幸湖クリーン作戦

とき 7月4日(日)午前8時～

10時

集合 権現堂調節池管理所

共催 栗橋町、五霞町、埼玉県

内容 行幸湖周辺の清掃活動

※清掃用具は当日、配布します。

※悪天候時の実施の有無は、午前7時に防災無線によりお知らせします。

問合せ 市民生活課 内線59

5・FAX(44)0257

幼稚園就園奨励費の 申請手続きを

申請用紙 市内の幼稚園から、

6月11日(金)ごろ配布されます

※市外の幼稚園にお子さんを通

園させているご家庭には、6

月11日(金)から学校教育課で

配布します。

申請日時 6月29日(火)・30日

(水)午前9時30分～11時30分、

午後1時30分～3時30分

受付場所 市役所第2庁舎2階

第3会議室

問合せ 学校教育課 内線63

4・FAX(43)3188

教科書展示会

文部科学省の検定を通った、すべての教科書を公開します。

とき 6月18日(金)～7月5日

(月)午前9時30分～午後4時

30分

※6月19日(土)、26日(土)、27

日(日)、7月4日(日)は休館

日です。

ところ 幸手教科書センター

(さかえ小学校内)

※駐車場には限りがあります。

また、近くのスパーなどに駐車しないようお願いします。

問合せ 学校教育課 内線63

2・FAX(43)3188

防災行政無線で 放送を行います

今月から、光化学スモッグおよび建物火災の発生について防災行政無線で放送を行います。

光化学スモッグにつきましては、埼玉県より警報が発令された場合および解除になった場合放送します。また、建物火災につ

きましては、午前7時から午後9時までに発生した火災について放送します。

問合せ 光化学スモッグについ

ては環境保全課(48)033

1・FAX(48)2226、建物火

災については消防署(42)9

119・FAX(42)9117

上水道指定工事業者

市では、新たにつぎの業者を幸手市水道指定給水装置工事業者に指定しました。

(4月14日現在)

業者名 株式会社

株クラシアン

ひまわり設備

株式会社

株日興設備工業

問合せ 水道管理課(48)00

50・FAX(48)0120

クレジット・
サラ金110番

埼玉青年司法書士協議会では、司法書士による多重債務者の債務整理に関する、無料電話相談会を実施します。

多重債務に関してお悩みの方は、ぜひお電話ください。

とき 7月10日(土)・11日(日)
午前10時～午後4時
電話 クレサラ110番☎048(838)7403

※開催日当日のみ通話可。

介護支援専門員
実務研修受講試験

平成16年度の埼玉県介護支援専門員の実務研修受講試験をつぎのとおり実施します。

とき 10月24日(日)午前10時試験開始

ところ 獨協大学(草加市)

資格 保健・医療・福祉分野で、

原則として5年以上かつ90

0日以上の実務経験を有する人

受験料 7000円

試験案内 7月1日(木)から市役所高齢福祉課、県社会福祉協議会などで配布します

受付 7月12日(月)～8月2日(月)に簡易書留による郵送受付※持ち込み不可。

※当日消印有効。

問合せ 埼玉県社会福祉協議会

福祉研修・人材センター☎048(824)3111・FAX048(825)9185

赤十字家庭
看護講習会

日本赤十字社埼玉県支部では、赤十字家庭看護講習会を行います。

とき 7月6日(火)午前9時30分～午後4時

ところ ふれあいセンター久喜指導者 日本赤十字社家庭看護法指導員

対象 満15歳以上で、終日出席できる人

募集人数 30人

※応募者多数の場合は抽選。

参加費 無料

※教本、教材費として1000円。

申込み はがきに、郵便番号・住所・氏名・年齢・生年月日・職業・電話番号を記入し、ふれあいセンター久喜希望と明記の上、日本赤十字社埼玉県支部家庭看護法係(〒330-00062さいたま市浦和区仲町3-2・23)へ

※6月6日(日)必着。

※受講が決定した人には、本人あて受講票を送付します。

※終日出席した人には、日本赤

十字社埼玉県支部から受講証を交付します。

問合せ 日本赤十字社埼玉県支部☎048(829)2681

久喜養護学校
学校見学会

とき 6月29日(火)午前9時40分～正午※午前9時20分受付。

ところ 県立久喜養護学校(久喜市上清久1100)

内容 授業参観、施設見学など

対象 就学・転学に関する情報を得たい保護者、障害児教育に関心のある人、学校・幼稚園・通園施設の担当者など

問合せ 県立久喜養護学校☎(23)0081

埼玉県立盲学校
学校公開

とき 6月23日(水)午前8時40分～午後0時30分

ところ 埼玉県立盲学校(川越市笠幡85-1)

内容 学校公開

対象 視覚に障害のある幼児から成人までの教育や生活における悩みの人や視覚障害教育に関心のある人

問合せ 埼玉県立盲学校☎049(231)2121・FAX049(239)1015

催



児童館へ行くこう

▼どのくらい大きくなったかな
とき 6月4日(金)午前10時30分～11時30分

内容 体操、身体計測、保健師さんによる歯みがき指導(実技)

対象 幼児と保護者

定員 25組(申込み順)

参加費 無料

用意する物 タオル

申込み 当日午前10時から児童館へ

▼みんなでワン・ツー・スリー

とき 6月10日(木)午前10時30分～11時45分

内容 時計作り

対象 幼児と保護者

定員 25組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童館へ

▼お父さんと一緒に！

とき 6月19日(土)午前10時～正午

内容 お父さんと一緒にたこ焼きを作って食べよう！

対象 小学生とお父さん

定員 10組(申込み順)

参加費 一人50円

用意する物 親子それぞれエプロン、三角巾、タオル

申込み 6月12日(土)、13日(日)午前10時～午後5時に参加費を添えて児童館へ

※家族の代理申込み可。

▼ギネスに挑戦

とき 6月26日(土)午後2時～4時

内容 空き缶積み競争など

対象 小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日の午後1時30分から児童館へ

※「おもちゃで遊ぼう」同時開催。

▼わくわく広場(西公民館と共催)

とき 7月1日(木)午前10時30分～11時45分

ところ 西公民館

内容 七夕親子ミニ運動会

対象 幼児と保護者

定員 30組(申込み順)

参加費 無料

用意する物 タオル、水筒、動きやすい服装

※保護者は上履き持参。

申込み 当日午前10時から西公民館へ

※7月1日(木)については、児童館は午後2時まで閉館になります。

問合せ 児童館☎・FAX(43)5521

パソコン教室

◆内容／基本操作、インターネット、電子メール(初心者向け)

講座No.	と き	会 場
東 1	7月3日(土)、4日(日) 午前9時～正午、午後1時～4時	東公民館
東 2	7月5日(月)、6日(火) 午前9時～正午、午後1時～4時	東公民館
西 1	7月6日(火)～9日(金) 午前9時～正午	西公民館
西 2	7月6日(火)～9日(金) 午後1時30分～4時30分	西公民館
北 1	7月6日(火)～9日(金) 午後6時～9時	北公民館
図書1	7月13日(火)～16日(金) 午前9時～正午	図書館
南 1	7月27日(火)～30日(金) 午後1時30分～4時30分	南公民館
中央1	8月3日(火)～6日(金) 午前9時～正午	中央公民館
中央2	8月3日(火)～6日(金) 午後1時30分～4時30分	中央公民館

◆内容／ワード基本 (文字入力できる人向け)

講座No.	と き	会 場
図書2	7月13日(火)～16日(金) 午後1時30分～4時30分	図書館
北 2	7月17日(土)、18日(日) 午前9時～正午、午後1時～4時	北公民館
勤青1	7月24日(土)、25日(日) 午前9時～正午、午後1時～4時	中央公民館 (勤労青少年ホーム)

◆内容／エクセル基本 (文字入力できる人向け)

講座No.	と き	会 場
南 2	7月27日(火)～30日(金) 午後6時～9時	南公民館
勤青2	7月31日(土)、8月1日(日) 午前9時～正午、午後1時～4時	中央公民館 (勤労青少年ホーム)

対象 市内在住、在勤の人

定員 各15人※申込み多数の場合、抽選。

受講料 500円

申込み 6月17日(木)までに、はがきに、氏名・住所・電話番号・年齢・希望する講座No.(第1希望～第3希望)を明記の上、幸手市中央公民館パソコン教室担当(〒340-0151幸手市緑台2-1-7)へ ※当日消印有効。※申し込みは1人1枚。

問合せ 中央公民館 ☎(42)5156・FAX(42)5800

保育所で遊ぼう

▼お庭で一緒に遊びましょう
とき 毎週火曜・木曜日午前9時45分から

ところ 第2保育所

対象 小学校入学前の幼児と保護者

注意する物 帽子、飲み物

問合せ 第2保育所 ☎・FAX(42)5120

▼お庭で遊ぼう

とき 6月8日(火)、22日(火)

午前10時から

ところ 第1保育所

対象 小学校入学前の幼児と保護者

注意する物 帽子、飲み物

問合せ 第1保育所 ☎・FAX(42)5120

2220

▼お楽しみ会

とき 6月25日(金)午前10時から

ところ 第3保育所

内容 お店屋さんなど

対象 小学校入学前の幼児と保護者

定員 10組(申込み順)

申込み 6月18日(金)までに電話または直接、第3保育所へ

問合せ 第3保育所 ☎・FAX(43)4731

▼七夕の集い

とき 7月7日(水)午前9時45分

分

ところ 第1保育所

内容 短冊作りなど

対象 小学校入学前の幼児と保護者

定員 10組(申込み順)

申込み 7月1日(木)までに電話または直接、第1保育所へ

問合せ 第1保育所 ☎・FAX(42)2220

「初山」開催

その年に生まれた赤ちゃんの額に神社の赤い印を押して、その健やかな成長を願うというお祭が開催されます。一歳未満の児をもつみなさん、ぜひご参加ください。

とき 6月30日(水)、7月1日(木)午前9時～午後9時

ところ 浅間神社(北2丁目)

※両日とも、午後6時～9時の間、荒宿交差点から国道4号まで車両通行止となります。

問合せ 商工観光課 内線593・FAX(42)9115

空手道教室

とき 7月4日～9月5日の毎週日曜日午後2時～4時(全10回)

ところ 武道館

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 50人(申込み順)

参加費 500円(保険代)

申込み 申込用紙(体育課で配布)に必要事項を記入の上、参加費を添えて体育課へ

※高校生以下の参加者につきましては、保護者の同意が必要です。

受付 6月7日(月)～25日(金)

問合せ 体育課 内線654・FAX(43)9155

カヌー教室

とき 7月3日(土)、10日(土)、17日(土)午前9時～正午(全3回)

ところ 権現堂調節池(行幸湖)

対象 市内在住、在勤、在学の小

学4年生以上の人

定員 12人(申込み順)

参加費 500円(保険代)

申込み 申込用紙(体育課で配布)に必要事項を記入の上、参加費を添えて体育課へ

※高校生以下の参加者につきましては、保護者の同意が必要

です。

受付 6月7日(月)～25日(金)

問合せ 体育課 内線654・FAX(43)9155

弓道初心者教室

とき 6月26日～7月25日の毎週土曜・日曜日午後2時～4時(全10回)

ところ 武道館

対象 市内在住・在勤・在学中の学生以上の人

定員 20人(申込み順)

費用 500円(保険代)

申込み 申込用紙(体育課、武道館で配布)に必要事項を記入し、参加費を添えて体育課へ

※高校生以下の参加者につきましては、保護者の同意が必要です。

受付 6月5日(土)～18日(金)

問合せ 武道館 ☎・FAX(48)0190

図書館資料をリサイクルします

図書館資料(今回は雑誌類)について、希望者に配付します。

とき 6月19日(土)午前9時～午後5時

ところ 図書館

問合せ 図書館 ☎(42)0169・FAX(44)0536

少年・少女 サッカー教室

とき 7月27日から毎週火曜・木曜日午前9時～正午（全8回）
※8月12日（木）は除く。

ところ 勤労者体育センターグランド

講師 佐藤太一氏（元Jリーグ浦和レッズ所属）ほか3名

対象 市内在住の小学5・6年生で初心者および初級者

定員 50人（申込み順）

参加費 無料

申込み 7月11日（日）午前10時からアスカル幸手へ

※1人で複数分申込み不可。

問合せ 施設管理公社（アスカル幸手内）☎（48）0048・FAX（48）2828

ナイターソフト テニス教室

とき 7月3日～8月28日（毎週土曜日）午後7時～9時

ところ 勤労者体育センター

対象 市内または近隣市町在住・在勤・在学の小学生以上の人

参加費 1000円

定員 50人

申込み 6月26日（土）までに参加費を添えて田村千秋さん宅

（幸手市東5・11・10）へ
問合せ 田村千秋さん宅☎・FAX（42）1635

おはなし会

▼ひとつぶおはなし会

とき 6月の毎週土曜日午後2時30分から（全4回）

ところ 図書館

内容 パネルシアター、絵本ほか「おんどりとこむぎつぶ」「ぼんぞうのぞきだま」「ふしぎなたいこ」

対象 小学生まで

※おはなし会カード実施中。

▼おはなしの森

とき 6月9日（水）、23日（水）午前10時30分から

ところ 図書館

内容 絵本、大型絵本ほか「おやつがほーい」「どつきりほい」「かっぱ」「ちいさなきいろいかさ」ほか

対象 0歳～小学校入学前までの幼児と保護者

※おはなし会カード実施中。

問合せ 図書館☎（42）0169・FAX（44）0536

幼児画展

とき 6月15日（火）～30日（水）午前9時～午後9時30分

※日曜日は午後5時まで。

※21日（月）は休館。

ところ 南公民館

内容 「おともたち」をテーマにした幼児の絵画の展示
問合せ 南公民館☎・FAX（43）6053

言語交流研究所ヒップ ファミリークラブ講演会

とき 7月8日（木）午前10時30分～午後0時30分、10日（土）午後2時～4時

ところ 久喜総合文化会館

内容 赤ちゃんが自然に母国語を話せるようになるのと同じプロセスをたどりながら、いくつもの言葉の自然習得について、講演を行います

参加費 無料（託児あり）

申込み・問合せ 久喜市講演会係☎0120（5557）761（フリーダイヤル）



保育ボランティア

第2保育所では、保育のお手伝いをしていただくボランティアを募集しています。子どもの好きな方、保育の仕事に興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

問合せ 第2保育所☎・FAX（42）5120

各種相談

◆よろず相談所

とき 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時

ところ よろず相談所

問合せ よろず相談所 内線105

◆法律相談

とき 6月10日（木）、24日（木）午後1時～4時20分

ところ 市役所第3会議室

問合せ よろず相談所 内線105※要予約。

◆行政相談

とき 6月10日（木）午前10時～正午

ところ 市役所第1会議室

問合せ よろず相談所 内線105

◆人権相談

とき 6月10日（木）午前10時～午後3時

ところ 市役所第1会議室

問合せ 人権推進課 内線282

◆ボランティア相談（電話相談可）

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時

ところ ボランティアセンター（社会福祉協議会内）

問合せ 社会福祉協議会☎（43）3277

◆心配ごと相談（電話相談可）

とき 毎週木曜日午前10時～午後3時

ところ 市役所福祉相談室

問合せ 社会福祉協議会☎（43）3277

◆内職相談（電話相談可）

とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線597

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線593

◆教育相談（電話相談可）

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時30分～午後3時30分

ところ 幸手東小学校「心すこやか支援室」

問合せ 心すこやか支援室☎（43）5717

◆家庭児童相談（電話相談可）

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時

ところ 市役所家庭児童相談室

問合せ 社会児童課 内線184☎（43）2447（相談室直通）

◆消費生活相談（電話相談可）

とき 毎週月・水・木曜日午前10時～午後4時

ところ 市民生活課

問合せ 市民生活課 内線595

◆税理士による納税相談

とき 7月20日（火）午前10時～午後3時

ところ 市役所第2会議室

問合せ 税務課 内線133

掲 示 板

問合せ 秘書課 内線223・FAX(43)7088

自然観察ウォーキング

ミドリシジミとアサガを一緒に探しませんか。
みなさんの参加をお待ちしています。
○日時／6月26日(土)午後3時～5時30分※雨天決行。○集合場所／北公民館 ○参加費／100円(保険代を含む) ○問合せ／自然観察クラブ 長須房次郎さん宅☎(42)2044

太極拳愛好者集まれ!

48式太極拳に興味のある人、一緒に練習しましょう。
○活動日／毎週月曜日午後7時～9時 ○場所／緑台小学校体育館 ○参加費／1,500円(スポーツ保険代)※会費なし。 ○問合せ／太極拳 Nonbiri 細井雅夫さん宅☎(43)1866または090(1051)5506

初心者への詩吟の集い

お腹の底から詩吟を吟じてみませんか。
○日時／6月14日(月)午前10時～正午 ○場所／西公民館 ○内容／漢詩・和歌・俳句・新体詩の吟詠、腹式呼吸の指導 ○参加費／無料 ○問合せ／岳風流東武岳杏会幸手支部準師範 切貫滋風さん宅☎(43)9525

不登校・ひきこもりの体験発表会

○日時／6月20日(日)午後1時30分～4時30分
○場所／久喜市中央公民館 ○内容／体験発表：テーマ「生き生きと生きる力を取り戻す」、公開相談会 ○参加費／1家族500円 ○申込み・問合せ／こんがりトーストの会 宗守優子さん宅☎(25)0876

スコーレ母親講座

「子どもの目の輝きが変わるー積極的な心を育てるー」
○日時／6月18日(金)午前10時～11時30分 ○場所／アスカル幸手 ○受講料／300円 ○定員／100人(要予約)※保育あり(定員30人、要予約、保育料100円)。 ○申込み・問合せ／スコーレ 家庭教育振興協会 小林光子さん宅☎048(768)6884

春日部市吹奏楽団 第3回定期演奏会

夏の午後のひと時。心地よい吹奏楽の響きをぜひご堪能ください。
○日時／7月18日(日)午後2時開演 ○場所／春日部高校センテニアルホール ○曲目／グリーンスリーブス、九ちゃんグラフィティ、歌劇『ジャンニスキッキ』より他 ○指揮／青柳和弘 ○ゲスト／鈴木彩子(ソプラノ歌手) ○入場料／無料 ○問合せ／宮澤守さん☎090(9818)1208

「蜂・春風・石鹼玉」

若 草 句 会

塗装屋の地べたの登餉春の風
春風に両手泳がせ一輪車
子と同じ高さで吹けりしゃぼん玉
蜂寄るや睨みの効かぬ仁王像
腕白の神妙に吹く石鹼玉

さって川柳会

和やかにフォークダンスで若返り
旅支度少し派手かな紅もさし
散歩道タンポポ一つ道しるべ
七坂も無事のり越えて金婚譜

燎原短歌会

堀の上に八つ手の白き花見えて
母の生家にいま他人の住む
年のうち訪ふ人のなき桜土手
季節巡りて桃色に染まる
春蘭の地味なる彩い爺婆と
方言に呼びし花の咲き初む
太幹は微動だにせぬ銀杏樹の
風にもまるる芽吹きは
駆けあいに鳴く五月末の日

藤井順子・東二
渡辺裕子・南二
金井菊栄・東四
大熊三郎・北三
浪川こはる・千塚

服部けい・中四
大宅トミ子・栄二
片柳多喜子・神明内
服部光一・中四

西澤政江・中四
宇賀神時子・北一

野村昭子・東一
杉田郷子・平須賀

中村孝子・南三

若草句会

わが家の アイドル

わが家のアイドルは掲載まで約6か月かかります。

蒼あお
斗と
ちゃん
(8か月)



北本和樹・恵美子さん(栄4)の長男
【両親から】めざせ!!巨人の星☆

愛あ
澄ずみ
ちゃん
(1歳)



井上淳一・美和さん(東5)の次女
【両親から】明るく元気に
育ってネッ♡

隼はや
人と
ちゃん
(1歳)



中三川芳一・理恵子さん(東3)の長男
【両親から】元気が1番!

人口・世帯		5月1日現在	
人口	55,494(578)人	前月比	△ 49
男	27,910(279)人		△ 31
女	27,584(299)人		△ 18
世帯数	19,902(390)世帯		22

※()内は外国人登録数。

剛こう
大た
ちゃん
(10か月)



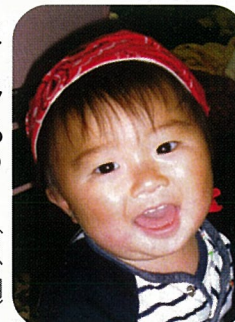
梅津豊・美由紀さん(東3)の次男
【両親から】我が家の癒し系
おでぶコータなのだ。

実み
伶れい
ちゃん
(1歳10か月)



太田貴雄・宏美さん(北1)の長女
【両親から】笑顔のすてきな
やさしい女の子になってね

虎士朗
ちゃん
(11か月)



横田努・真由美さん(東5)の次男
【両親から】コジはパパ・ママ・美羽・
龍之心のエネルギー源♡

梅雨の晴れ間

梅雨の季節となりました。曇りや雨の日が続き、なかなか気持ちも晴れません。こんな梅雨空の中、時々広がるさわやかな青空。何をしようかと迷うところですが、そうしているうちに、貴重な1日は過ぎてしまいます。みなさん、ご注意を。

幸手

四季彩



「形にとらわれない自由な踊りがモダンダンス。自分を表現するものなので、積極性が身につきます。」と話す小川先生。先生自身は厳しく指導しているつもりでも、保護者のみなさんからは優しすぎるとよく言われるとのこと。会場は、明るく元気な雰囲気包まれ、子ども

もたちはとても楽しそうです。ただ今、中学生までの会員を募集しています。活動は毎週金曜日、コミュニケーションセンターで行っています。みなさんも一緒にモダンダンスをしませんか。
問合せ— 犬伏有子さん
☎(42) 4882

ハッピーネットワーク (109)

みんなで楽しくモダンダンス

モダンダンスクラブ「アリス」

「1&2&プリエ(ワン、エン、ツー、エン、プリエ)」。会場に先生の掛け声が響き、子どもたちが熱心に練習を続けています。カラフルなレオタードに身を包み、モダンダンスを踊っています。今回ご紹介するのは、モダンダンスクラブ「アリス」。小川範子先生、久保田妙子先生の指導の下、幼稚園から小学校までの子どもたち34人が、3つのクラスに分かれ練習しています。



「モダンダンス」で友だちになりましょう